

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

平成 30 年 6 月 22 日

愛知県知事 殿

提出者

住 所 愛知県安城市二本木新町 2-1-3

氏 名 山崎製パン株式会社安城工場

工場長 吉留 宏典

電話番号 0566-77-7111

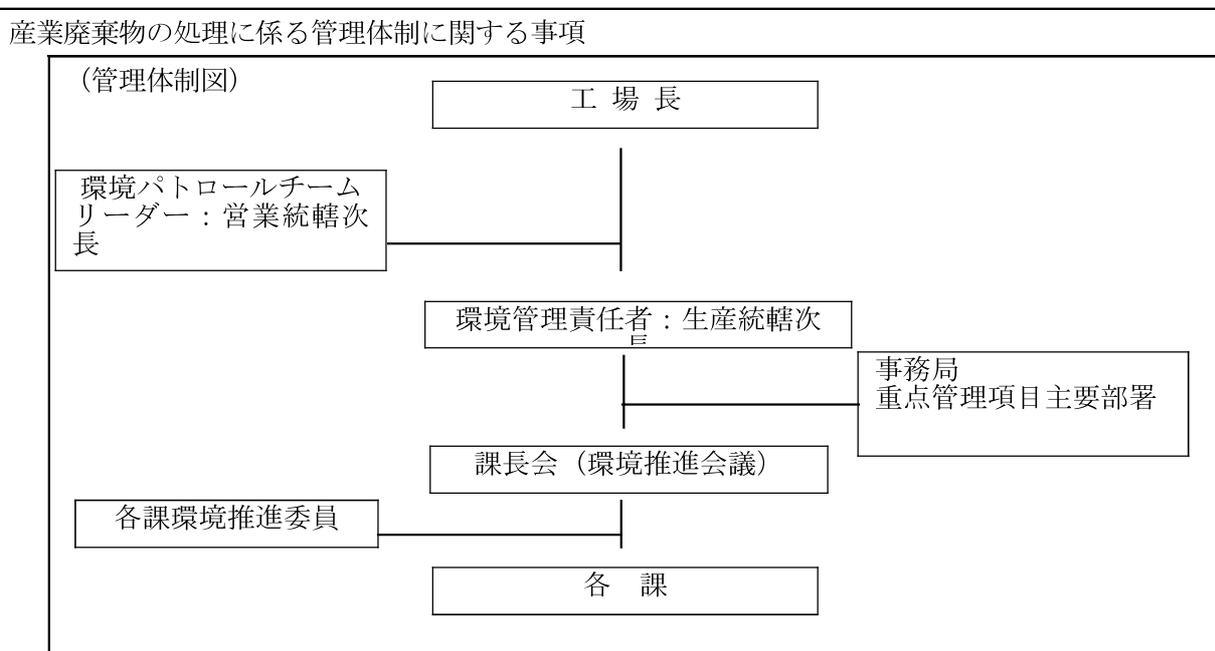
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	山崎製パン株式会社 安城工場
事業場の所在地	愛知県安城市二本木新町 2-1-3
計画期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	09：食料品製造業
②事業の規模	製造品出荷額：3,921,512万円
③従業員数	1,455人

④産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>[製造] 動植物性残さ→再生利用業者に委託して乾燥処理後、飼料化          廃酸→再生利用業者に委託してろ過後、飼料化          汚泥→自社にて脱水し減量化後、優良認定処理業者に委託して肥料化          廃プラスチック類→処理業者に委託して焼却処理（排熱利用）後、          埋立処分</p> <p>[配送] 廃油→自社配送により発生するエンジンオイルを再生利用業者に委託して油水分離後、再利用</p>
-----------------	--

（日本工業規格 A列4番）

（第2面）



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
1 現状	【前年度（平成 29 年度）実績】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t

		(今後実施する予定の取組)
産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・動植物性残さ、廃酸、廃油、脱水汚泥、廃プラスチック類はそれぞれに分別し、管理している。	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・分別に関する取組として従業員教育並びに新たな処理先、処理方法の開拓を実施してリサイクル量の増加に繋げる。	

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
1 現状	【前年度（平成 29 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	_____	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) _____		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	_____	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) _____		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
1 現状	【前年度（平成 29 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	

		自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
		自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	4,868 t	t
		(これまでに実施した取組) ・毎日廃水処理場の状況確認を行い、必要に応じて処理を促進するための薬品を投入している。		
	②計画	<b>【目標】</b>		
		産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	t	
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	4,600 t	t	
	(今後実施する予定の取組) ・従業員教育により現場での節水やフリンク類の拭き取り継続による廃水処理設備の負荷低減で汚泥発生量の削減に取り組む。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
1 現状	<b>【前年度（平成 29 年度）実績】</b>			
	産業廃棄物の種類	_____		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t		t
	(これまでに実施した取組) _____			
②計画	<b>【目標】</b>			
	産業廃棄物の種類	_____		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t		t

		(今後実施する予定の取組)	
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
1 現状	【前年度（平成 29 年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

(第 5 面)

②計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処 理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t

		認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処 理委託量	t	t
		(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（平成29年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	廃酸	廃油	汚泥		廃プラスチック類
		ロス生地・過剰製品 果実くず	液糖	エンジンオイル	汚泥	引抜き汚泥	動残付着包材
	排出量	3713t	35t	3t	6085 t	0 t	1136t
<p>(これまでに実施した取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(動植物性残さ・廃プラスチック) 例年に引き続き、昨年10月にメンバーを変え、排出量の多い動植物性残さと廃プラスチックの処理業者の施設を有志の従業員で見学。排出物の処理方法を学び、工場での分別及び排出量の削減に対する意識を高めた。</li> <li>・(汚泥) 例年に続き、昨年10月にメンバーを変えて製造の担当者を集め、廃水処理場の見学会を実施。廃水に対する理解を深めてもらい、節水及びクリーム等の付着した器具はペーパーで拭き取ってから洗浄するよう教育を実施した。</li> </ul>							
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	動植物性残さ	廃酸	廃油	汚泥		廃プラスチック類
		ロス生地・過剰製品 果実くず	液糖	エンジンオイル	汚泥	引抜き汚泥	動残付着包材
	排出量	3600t	33t	2 t	6000 t	10 t	1100t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ロス生地は発酵して膨張する為、焼いてからコンテナに投入。定期的にロスコンテナをチェックし、焼かれていない生地を発見した場合は該当課に注意。</li> <li>・バナナの切れ端を他の製品として再使用する。</li> </ul>							

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（平成29年度）実績】							
産業廃棄物の種類	動植物性残さ	廃酸	廃油	汚泥	汚泥	廃プラスチック類	
	ロス生地・過剰製品 果実くず	液糖	エンジンオイル	脱水汚泥	引抜き汚泥	動残付着包材	
全処理委託量	3713t	35t	3t	1217t	0 t	1136t	
①現状	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	1217t	0 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	3713t	35t	3t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	1136t
(これまでに実施した取組)							

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物の種類		動植物性残さ	廃酸	廃油	汚泥	汚泥	廃プラスチック類
		ロス生地・過剰製品 果実くず	液糖	エンジンオイル	脱水汚泥	引抜き汚泥	動残付着包材
全処理委託量		3600t	33t	2 t	1,200 t	10 t	1100t
②計画	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	1,200 t	10 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	3600t	33t	2 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	1100t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・優良認定処理業者への委託を検討。</li> </ul>							